

「ふれあって流域鶴見川」 実行委員会規約

(委員会の設置)

第1条 鶴見川流域市民への鶴見川流域水マスタープラン推進のための普及・啓発を目的とした広報活動「ふれあって流域鶴見川」を、より流域に密着した活動になるよう「ふれあって流域鶴見川」実行委員会（以下、委員会という）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は広報活動「ふれあって流域鶴見川」の効率的かつ円滑な実施を図るため、その企画及び運営に関する協議を行い、広報活動の実施方針を決定するものとする。

(委員会の組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2. 委員長は国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所長とする。
3. 委員は別紙1に掲げる者とする。
4. 委員を新たに選任するときは、以下に掲げる者を対象とし、委員会にて決定するものとする。
 4. 1 鶴見川流域内に活動拠点がある市民団体で、鶴見川流域水マスタープランに関連する公開型の定例活動を3年以上行っている者
 4. 2 鶴見川流域内で活動する企業で、鶴見川流域水マスタープランに関連する社会貢献的活動を行っている者
 4. 3 鶴見川流域内を管轄する関係行政部局（河川部局、下水道部局等）
5. 委員長は必要があるときは、別紙1に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。
6. 「ふれあって流域鶴見川」を具体的かつ効率的に推進するため、委員会に作業部会を置くことができる。
7. 作業部会は、別紙2に掲げる者で構成する。

(委員会の実施)

第4条 委員会は、必要に応じて開催する。

2. 作業部会は、委員会から付託された事務等を処理するため、必要に応じて開催する。

(事務局)

第5条 本委員会の事務局は、関東地方整備局京浜河川事務所に置く。

(雑 則)

第6条 この要領に定めるほか、「ふれあって流域鶴見川」の運営上必要な事項は委員会において定めるものとする。

「ふれあって流域鶴見川」実行委員会 委員

○印は委員長

NPO法人鶴見川流域ネットワーク	代表理事
NPO法人鶴見川流域ネットワーク	事務局長
鶴見川源流ネットワーク	事務局長
谷本川流域ネットワーク	代 表
中流域ネットワーク	代表代行
恩田川流域ネットワーク	代 表
あさお流域ネットワーク	代表代行
カワウネットワーク	代 表
早渕川流域ネットワーク	代 表
矢上川流域ネットワーク	代 表
鶴見川下流ネットワーク	代 表
イツ・コミュニケーションズ (株) メディア事業部	部 長
YOUテレビ (株) コンテンツ事業部	取 締 役
(株) ジェイコムイースト町田・川崎局	地域プロデューサー
(株) アール・エフ・ラジオ日本 営業局	常務取締役局長
(株) 神奈川新聞社 クロスメディア営業局企画推進室	担当部長
横浜市港北消防署 総務・予防課	係 長
(公財) 横浜市体育協会 施設経営課	課 長
(社) 横浜市身体障害者団体連合会	事務局長
東京都 建設局河川部 計画課	課 長
東京都 建設局南多摩東部建設事務所	副所長兼工事課長
神奈川県 県土整備局河川下水道部河港課	課 長
神奈川県 横浜川崎治水事務所 工務部 河川第一課	課 長
神奈川県 横浜川崎治水事務所 川崎治水センター 工務課	課 長
横浜市 道路局河川部河川企画課	課 長
横浜市 環境創造局下水道計画調整部下水道事業マネジメント課	課 長
横浜市鶴見区 地域振興課	課 長
横浜市神奈川区 地域振興課	課 長
横浜市港北区 区政推進課	課 長
横浜市緑区 区政推進課	課 長
横浜市青葉区 区政推進課	課 長
横浜市都筑区 区政推進課	課 長
川崎市 建設緑政局道路河川整備部河川課	課 長
川崎市 上下水道局 下水道部 下水道計画課	課 長
川崎市幸区 まちづくり推進部 企画課	課 長
川崎市中原区 まちづくり推進部 企画課	課 長
川崎市高津区 まちづくり推進部 企画課	課 長
川崎市宮前区 まちづくり推進部 企画課	課 長
川崎市麻生区 まちづくり推進部 企画課	課 長
町田市 下水道部下水道経営総務課	課 長
京浜河川事務所	事務所長 ○
京浜河川事務所	事業対策官
京浜河川事務所 鶴見出張所	所 長
京浜河川事務所 新横浜出張所	所 長
京浜河川事務所 流域調整課 (事務局)	課 長

「ふれあって流域鶴見川」実行委員会 作業部会 委員

○印は座長

NPO法人鶴見川流域ネットワーク	代表理事
NPO法人鶴見川流域ネットワーク	事務局長
東京都建設局河川部計画課	課長代理
東京都建設局南多摩東部建設事務所工事課	課長代理
神奈川県県土整備局河川下水道部河港課調査グループ	副 技 幹
神奈川県県土整備局横浜川崎治水事務所工務部河川第一課	副 技 幹
横浜市道路局河川部河川企画課	係 長
横浜市環境創造局下水道計画調整部下水道事業マネジメント課	係 長
川崎市建設緑政局道路河川整備部河川課	係 長
川崎市上下水道局下水道部下水道計画課	課長補佐
町田市下水道部下水道経営総務課経営企画係	係 長
国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所	事業対策官
流域調整課（事務局）	課 長 ○
〃	専門調査官
〃	専 門 官